

令和7年6月30日

令和7年第2回神奈川県議会定例会

総務政策常任委員会報告資料

政策局・総務局

目 次

	ページ
1 「新かながわグランドデザイン 評価報告書2024」について……………	1
2 「第3期 行政改革大綱 令和6年度点検報告書（案）」について……………	5

参考資料1 新かながわグランドデザイン 評価報告書 2024

参考資料2 第3期 行政改革大綱 令和6年度点検報告書（案）

参考資料3 神奈川DX計画 令和6年度点検報告書（案）

1 「新かながわグランドデザイン 評価報告書2024」について

(1) 趣旨

令和6年3月に策定した「新かながわグランドデザイン 実施計画」に係る取組状況について政策評価を行い、その結果を公表するとともに、県民からの意見を募集し、寄せられた意見を政策運営の改善に活用するため、「新かながわグランドデザイン 評価報告書2024」を作成する。

(2) 経過

- ・ 令和6年11月22日開催の総合計画審議会にて「新かながわグランドデザイン 実施計画」の進行管理について審議し、了承された。
- ・ 令和7年6月6日開催の総合計画審議会にて令和6年度の評価結果について整理した「新かながわグランドデザイン 評価報告書2024」を審議し、了承された。

(3) 特徴

- ・ 県の重点施策を分野横断的に取りまとめた13のプロジェクトについて、県の事業部局による一次評価を行い、その上で、政策評価の客観性を確保するため、総合計画審議会が第三者の立場から二次評価を行った。
- ・ 各プロジェクトの進捗状況について、毎年度の目標値を設定しているKPIの達成状況に加え、事業の取組状況、関連する統計データ、指標の動向や社会環境の変化などを踏まえ、総合的に分析を行った。
なお、関連する統計データは、ロジックモデルを意識した上で、できる限り、全国や他団体との比較が可能なデータを選定した。
- ・ 県民に分かりやすく示すため、「順調に進んでいる」、「概ね順調に進んでいる」、「やや遅れている」、「遅れている」の4段階で、評価結果を示すとともに、今後対応が求められる課題や対応の方向性を整理した。

(4) プロジェクトの最終評価結果（総合計画審議会による二次評価）

13のプロジェクトのうち、プロジェクト全体の進捗状況が「順調に進んでいる」は5、「概ね順調に進んでいる」は7、「やや遅れている」は1、「遅れている」は0であった。

No.	プロジェクト名	二次評価
テーマⅠ 希望の持てる神奈川		
1	子ども・若者	概ね順調に進んでいる
2	教育	順調に進んでいる
3	未病・健康長寿	概ね順調に進んでいる
4	文化・スポーツ	概ね順調に進んでいる
5	観光・地域活性化	順調に進んでいる
テーマⅡ 持続的に発展する神奈川		
6	経済・労働	順調に進んでいる
7	農林水産	順調に進んでいる
8	脱炭素・環境	概ね順調に進んでいる
テーマⅢ 自分らしく生きられる神奈川		
9	生活困窮	概ね順調に進んでいる
10	共生社会	やや遅れている
テーマⅣ 安心してくらせる神奈川		
11	くらしの安心	概ね順調に進んでいる
12	危機管理	順調に進んでいる
テーマⅤ 神奈川を支える基盤づくり		
13	都市基盤	概ね順調に進んでいる

(5) 公表

- ・ 今後、評価報告書の内容を公表、県民の意見を募集（令和8年1月31日まで）し、寄せられた意見等を計画推進の参考にする。
- ・ 評価報告書は、県のホームページで公表するとともに、県政情報センターや地域県政情報コーナーで閲覧できるようにする。
- ・ また、概要版を県政情報センター、県主催イベント、コンビニエンスストアなどで配布する。

<別添参考資料1>

- ・ 参考資料1 新かながわランドデザイン 評価報告書2024

【参考】総合計画審議会の評価結果一覧 <「参考資料1」参照>

テーマ	プロジェクト名	総合計画審議会による二次評価のポイント
I 希望の持てる神奈川	1 子ども・若者	概ね順調に進んでいます。 待機児童問題については、過去から継続して取り組んでいるにも関わらず、未だ解消に至っていないため、今後の動向を注視する必要があります。一方、子育てしやすい環境づくりの推進や、保護者の目線に立った子育て支援情報の発信といった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	2 教育	順調に進んでいます。 キャリア教育やグローバル人材の育成に向けた取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	3 未病・健康長寿	概ね順調に進んでいます。 「「かながわ治療と仕事の両立推進企業」認定企業数」や「心血管疾患リハビリテーション実施件数」などが目標に達していないが、関連する統計データの「がん検診受診率」が増加傾向にあり、がん対策の推進が図られていることや「チームオレンジ」の設置数が増加し、認知症とともに生きる社会づくりといった取組が予定どおりに進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	4 文化・スポーツ	概ね順調に進んでいます。 スポーツ実施率にかかわる指標は現況値を下回っていますが、文化芸術の鑑賞・発表機会の提供に係る取組が予定どおり進捗しているほか、「県民スポーツ月間の参加者数」が増加していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	5 観光・地域活性化	順調に進んでいます。 移住・定住の促進における施策では、都心回帰の傾向が強まっているなどの課題が残っていることから県による一次評価では「概ね順調に進んでいる」としているものの、「移住・定住関連のウェブサイトのページビュー数」などが目標に達していること、また、観光の振興に向けた取組が予定どおり進捗していることなどから、「順調に進んでいる」と評価します。なお、移住・定住については、今後の都心回帰の傾向を注視する必要があります。
II 持続的に発展する神奈川	6 経済・労働	順調に進んでいます。 「さがみロボット産業特区」の取組や県外・国外からの企業誘致といった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	7 農林水産	順調に進んでいます。 「スマート農業技術の導入経営体数」や、農地集積といった生産性を高める取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
	8 脱炭素・環境	概ね順調に進んでいます。 県内の温室効果ガスの排出量は減少傾向にあります。このままの削減ペースでは2030年度の目標達成は困難であり、今後の動向を注視する必要があります。一方、「新車乗用車販売数に占める電動車の割合」が増加傾向で人流・物流の脱炭素化の取組や、県有施設の再生可能エネルギーの導入・利用など県庁による率先した取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。

テーマ	プロジェクト名	総合計画審議会による二次評価のポイント
Ⅲ 自分らしく生きられる神奈川	9 生活困窮	概ね順調に進んでいます。 「生まれ育った環境にかかわらず誰もが夢や希望を持てる社会だ」と思う人の割合などの指標が悪化しているが、子ども・若者の居場所や見守り拠点の整備、ひとり親家庭や困難な問題を抱えた女性等への支援体制の整備といった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	10 共生社会	やや遅れています。 指標の動向が全体的に悪化していることに加え、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及啓発や障がい児・者が望むくらしの実現に向けた取組に遅れが出ていることなどから、県の一次評価は妥当であり、「やや遅れている」と評価します。
Ⅳ 安心してくらしらせる神奈川	11 くらしの安心	概ね順調に進んでいます。 安心してくらしらせる神奈川を目指す中、「自主防犯活動団体の登録数」などが目標に達していないが、犯罪被害者等への支援や交通事故防止対策、消費者トラブルの未然防止といった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。
	12 危機管理	順調に進んでいます。 ビッグレスキューの実施などによる災害救助対応力の強化や、緊急一時避難施設の指定促進といった国民保護対策のほか、大規模災害時における応急対応機能の確保といった取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「順調に進んでいる」と評価します。
Ⅴ 神奈川を支える 基盤づくり	13 都市基盤	概ね順調に進んでいます。 「自動車専用道路などの供用箇所数」が目標に達していないが、指標の動向は改善傾向にあり、また、鉄道駅におけるホームドアの設置や、県営住宅の建替えといった誰もが安心してくらしらせる住宅の確保の取組が予定どおり進捗していることなどから、県の一次評価は妥当であり、「概ね順調に進んでいる」と評価します。

2 「第3期 行政改革大綱 令和6年度点検報告書（案）」について

(1) 趣旨

県政を取り巻く社会環境は、人口減少・少子高齢社会の進行、個人の価値観や働き方の多様化、デジタル技術の飛躍的な進展など、大きな変革期を迎えている。こうした社会環境の変化に対応し、社会全体の働き手が減少していく中であっても、引き続き質の高い県民サービスを提供していくため、県は、令和6年3月に「第3期 行政改革大綱」を策定した。

本大綱を着実に推進するため、令和6年度の実施状況をとりまとめ、点検報告書（案）を作成する。

(2) 点検報告書（案）の概要<参考資料2参照>

ア 令和6年度の実施

大綱では、5つの実施分野の下、各分野別に具体的な実施を整理しており、大綱を実現するために各実施を推進した。

イ 各実施分野の実施状況

(7) 働き方改革

働き手が減少していく中で、職員が「働きやすさ」「働きがい」を実感できる職場環境づくりを目指して、次の実施を推進した。

（主な実施）

- ・ 長時間労働の是正
- ・ 職場環境の改善
- ・ 職員意識の向上
- ・ 働きがいのある職場づくり

(4) 組織・人事改革

民間企業も含めた人材獲得競争が激化する中で、より一層、複雑・多様化する行政課題に的確に対応していくため、次の実施を推進した。

（主な実施）

- ・ 優秀な職員の採用
- ・ 働きがいや成長を実感できる人材育成
- ・ すべての職員が能力を最大限発揮できる職場環境の整備
- ・ 効果的・効率的な組織・執行体制の構築と協力・連携の推進
- ・ 健康経営の実践

(ウ) デジタル改革<参考資料3参照>

デジタル技術を活用し、県民の安全安心や利便性の向上を図る「くらしのデジタル化」と、それを支えるために県庁の生産性を高める「行政のデジタル化」を実現するため、次の取組を推進した。

(主な取組)

- ・ 行政手続の電子化
- ・ ICT基盤の整備
- ・ デジタル人材の育成

(エ) 財政改革

少子高齢化などにより介護・医療・児童関係費が増加するとともに、老朽化した公共施設の維持修繕コストにも多額の費用が見込まれる中、新たな政策課題にも着実に対応していくため、次の取組を推進した。

(主な取組)

- ・ 税収基盤の強化
- ・ 地方税財政制度の抜本的改革に向けた国への働きかけ
- ・ 県債の適切な管理
- ・ 更なる歳入の確保
- ・ 公共施設の計画的な管理

(オ) 情報発信改革

必要なときに、必要な情報が手に入る、県民にとって安心感・満足感がある広報、県の重点政策や魅力を、県民目線で分かりやすく伝える広報を推進するため、次の取組を推進した。

(主な取組)

- ・ 必要な情報が必要な人に届く当事者目線の広報
- ・ アンドメディアの積極的な活用
- ・ インナーブランディングの手法による広報マインドの醸成

(3) 今後の予定

令和7年7月に「第3期 行政改革大綱 令和6年度点検報告書」を県のホームページに掲載するほか、県政情報センターや地域県政情報コーナーで公表